

今月の トップ登場



全国軽費老人ホーム協議会（全軽協）は1983年6月、全国老人福祉施設協議会・沖縄大会において発足し、今年度は27年目の年となる。

軽費老人ホーム・ケアハウスは、家庭環境や住宅事情で居宅生活が困難な60歳以上の方を対象とした低所得者優遇の施設で、在宅・地域生活の連続性を考えて創設された健康長寿を実現し得る生活支援施設である。63年に施行された老人福祉法に定める老人福祉施設でありながら、施設数が少ない関係もあり、特別養護老人ホームほど社会的認知は高くない。

全軽協では、2004年に「全軽協

20周年記念誌」、06年に「ケアハウスで暮らす」、

全国軽費老人ホーム協議会

会長 川西 基雄

08年には「生活支援で尊厳ある暮らし」を発行。また、08年9月に「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」の厚生労働省令が施行されたことに鑑みて、10年3月に「軽費老人ホーム・ケアハウス白書2009」を出版した。軽費老人ホーム・ケアハウスの利用者の生活課題、職員の援助課題、事業者の経営課題を整理して、関係者がサービスの質の向上や課題改善活動

に取り組むと同時に、全軽協で行政への働きかけはもとより、軽費老人ホーム・ケアハウスサービスの「生活支援」の社会的認知の向上に資する活動を重ねてきた。

生活支援で尊厳ある暮らしを

10年度の主たる事業計画としては、①軽費老人ホーム・ケアハウス事務費補助金の一般財源化で拡大する都道府県の加算格差や財政問題に関する調査研究②スプリンクラー設置調査を踏まえた交付金によるスプリンクラー設置（現在は交付金対象外施設）に向けた働きかけ③介護職員処遇改善交付金が給付されない生活支援施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウ

ス）の制度的矛盾の議論を通しての福祉課題の改善に向けた取り組みを実践したいと考えている。

ところで、新聞紙上をにぎわしている100歳以上の所在不明高齢者問題は、行政の怠慢や肉親の年金詐取という表面的な論調で取り上げられているが、地域包括ケアの視点で見ると、高齢者や家族の孤立を察知する近隣・民生委員・行政は皆無だったのか。人知れず死に至らざるを得なかった本当の

理由は何かを考えざるを得ない。そして生活支援施設は、孤立する高齢者や家族の問題を待たずだけでなく、在宅・地域に向いて課題解決できる機能を強化していく必要を感じる。

近年の介護保険事業に偏重した高齢者施策に警鐘を鳴らし、要措置者を含む低所得者問題、社会的理由による生活支援問題など身体・精神的側面のみならず、社会的側面にも光を当て、軽

費・ケアハウスが有するソーシャルワーク機能を強化し、価値と倫理を踏まえた福祉と生活支援での尊厳ある暮らしを実現するとともに、養護老人ホームも含めた「生活支援」の在り方を明確にして、生活支援施設の社会的認知の向上を目指して活発な活動を実践することが、老人福祉施設の発展と我が国の高齢者福祉の向上につながる

と確信し、全身全霊を賭して取り組みたい。